

## <報道発表資料>

令和3年11月1日

### 寄居桜沢産業団地 分譲申込みの受付を開始します

埼玉県企業局では、11月1日から「寄居桜沢産業団地」の分譲申込みの受付を開始します。

関越自動車道花園インターチェンジから約3キロメートルという立地で、首都圏や東日本の製造等の拠点として活用できる場所です。

当団地への進出を、是非御検討ください。

#### ● 寄居桜沢産業団地の概要

- (1) 団地総面積 約 129,400 平方メートル
- (2) 所在地 大里郡寄居町大字桜沢地内
- (3) 道路網 関越自動車道花園インターチェンジから約3キロメートル
- (4) 分譲区画数 2区画（A区画、C区画）
- (5) 区画面積 A区画 35,212.52 平方メートル  
C区画 22,871.69 平方メートル  
※面積は概算です。
- (6) 分譲単価 A区画 25,000 円/平方メートル  
C区画 25,000 円/平方メートル
- (7) 引渡し時期 令和4年12月（予定）

#### ● 分譲募集の概要

##### 1 申込み受付期間

令和3年11月1日(月曜日)から令和4年1月31日(月曜日)まで

##### 2 分譲対象企業

次に掲げる全ての要件を備えた企業とします。

- (1) 分譲用地において、製造業、運輸業（倉庫業のみを行う場合を除く。）又は

卸売業の用に供する建築物を建設し、操業する企業

- (2) (1)の建築物の建設及び経営に必要な資力及び信用を有する企業
- (3) 事業計画及び資金計画が適切で、土地代金を確実に納入できる企業
- (4) 税込及び雇用の面で地元へ貢献できる企業
- (5) 公害防止対策が十分でき、過去に重大な水質事故など、環境に著しい影響を与えたことがない（過去10年以内に埼玉県に損害を与えた（係争中を含む。）ことがないなど）企業
- (6) 役員に暴力団員又は暴力団関係者がいない企業
- (7) 「埼玉県暴力団排除条例」を遵守する企業

※詳しい分譲案内や申込書は、埼玉県企業局地域整備課ホームページに掲載します。  
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1303/sakurazawa.html>)